

紹介手数料の返戻金制度

当社が紹介し無期契約により採用された求職者が、入職後、求職者本人の責による解雇又は自己都合により退職したときは、既に受け取った紹介手数料を次の基準により求人者へ返還致します。

退職日	返戻金
就職して1ヶ月未満の場合	受取済み紹介手数料 100%相当額
就職して3ヶ月未満の場合	受取済み紹介手数料 50%相当額
就職して6ヶ月未満の場合	受取済み紹介手数料 20%相当額

厚生労働大臣許可 13-ユ-311621

株式会社ストラテジックエイト

東京都千代田区二番町9番3号 THE BASE 麹町 2F W-237号室